



東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

長岡営業統括センター発足時の詳細を質す

申す「長岡営業統括センターにおける柔軟な働き方の実現に向けて」に対する申し入れ

新潟地本は7月19日に団体交渉を行い、「長岡営業統括センターにおける柔軟な働き方の実現について」の提案を受けました。

発足当初は3ブロック化で対応するほど広いエリアにわたる統合であることや、長岡運輸区の車掌業務と駅業務との融合が実施されることなど、整理すべき課題の多い施策です。

安全・安定輸送への影響を慎重に検討するとともに、長岡営業統括センターの社員のみならず、連携・融合して働く社員の労働条件・労働環境に関する懸念を払拭することが必要です。

新潟地本は8月31日、申2号として「長岡営業統括センターにおける柔軟な働き方の実現について」に対する申し入れを提出しました。

長岡営業統括センターの体制・運用は？

1. 長岡営業統括センターを設置する目的を明らかにすること。

2. 長岡営業統括センターにおいて、お客さまに近い場所で総意を発揮し、

3. 長岡営業統括センターにおいて、『安全』や『地域』との関係を維持しながら鉄道オペレーションをサステナブルに運営できる組織への具体的なプロセスを明らかにすること。

4. 長岡営業統括センターにおいて、成長戦略を強力に推進し、収益力を強化し、変革のスピードアップが実現できる組織への具体的なプロセスを明らかにすること。

13. 各担当に精通するプロ



らかにすること。

5. 長岡営業統括センターにおいて、時代の変化に柔軟に対応できる組織への具体的なプロセスを明らかにすること。

6. 施策実施により、安全がどのように向上するのか明らかにすること。

7. 施策実施により、お客さまサービスがどのように向上するのか明らかにすること。

8. 長岡営業統括センター発足時点の指揮命令系統を明らかにすること。

9. 長岡営業統括センターと長岡エリア各現業機関との連携について、具体的な業務内容を明らかにすること。

10. 長岡営業統括センター発足によりエリア内の販売体制に変更があるのか明らかにすること。

11. 長岡営業統括センター発足時における企画業務の具体例を明らかにすること。

12. 長岡営業統括センターの社員に他の現業機関との兼務発令を行う考えがあるのか明らかにすること。

13. 各担当に精通するプロ

をどのように養成するのか明らかにすること。

14. 長岡営業統括センター配属の新人社員の業務内容、教育・育成、及びキャリア加算の考え方について明らかにすること。



15. 鉄道オペレーションを3ブロックに分ける必要性を明らかにすること。

16. 長岡営業統括センターの業務や担当、及び新たな働き方においてエルダースタッフの運用を明らかにすること。

17. 長岡営業統括センターにおけるフレックスタイム制の適用を明らかにすること。

18. 長岡営業統括センター内の各勤務地において、いわゆる通勤超勤の『経過措置』における移動時間の考え方をそれぞれ明らかにすること。

19. 長岡営業統括センター所属社員の寒冷地手当支給区分を明らかにすること。

20. 長岡営業統括センターにおける労働基準法等に定める過半数で組織する労働組合又は労働者の過半数を代表する者を選定する事業場の単位を明らかにすること。

21. 長岡営業統括センター所属社員の「新たなジョブローテーション」における「同一担当」の考え方及び「同一担当」の従事期間」の捉え方について明らかにすること。

22. 長岡営業統括センターに兼務となる長岡運輸区の対象者を明らかにすること。

23. 長岡運輸区から長岡営業統括センターへの兼務者の定期訓練、定例訓練及び駅の勉強会出席対象者を明らかにすること。

24. 10月1日以降、車掌が駅業務を行うための教育スケジュール及び習熟度の判断基準を明らかにすること。

25. 長岡営業統括センター社員が長岡運輸区兼務で乗務する場合の見習いに対する考え方を明らかにすること。

26. 乗務行路以外で駅業務に従事することがあるのか明らかにすること。

長岡運輸区の車掌と駅業務の融合は？

27. 異常時等で駅業務中に乗務への業務指示はあるのか明らかにすること。

28. 駅業務を乗務開始前に行うこととした理由を明らかにすること。また、行路の途中・乗務終了後に駅業務に従事する考えはあるのか明らかにすること。

29. 駅業務混み行路の出勤から乗務開始までの足取り及び労働時間の内訳を明らかにすること。また、

30. 駅業務混み行路におけるアルコール検知器の検査時機、及び数値を検知した際の駅業務継続の可否について明らかにすること。



仲間寄り添える組織と運動を創り出そう

新潟支部 第11回定期大会

新潟支部は8月28日、新潟市万代市民会館において第11回定期支部大会を開催しました。

これまで新潟支部が築いてきた全ての成果と課題を共有し、コロナ禍においても職場から運動を創り出していくことを満場一致で確認しました。

構成員のみでの開催、更に会場入り口での検温・消毒の徹底、アクリル板の設置など、感染防止対策に務めた中での開催となりました。

質疑では、職場で実践してきた安全議論や、エルダースタッフへの待遇改善、組織拡大・加入についてなど5名の代議員から発言がありました。

組合員同士が顔を合わせる機会が少ないコロナ禍の中だからこそ、会って対話することを大切に、悩んでいる仲間寄り添い支え合う取り組みを継続していくことを確認できた大会となりました。

(新潟支部投稿)

31. 不測の事態で駅業務混み行路の社員が出動できない場合、代替手配の考え方を明らかにすること。

32. 育児・介護A勤務者のその他時間に駅業務が指示されることがあるのか明らかにすること。

33. 携行品・公金・私金の取り扱いについて明らかにすること。

34. 駅業務混み行路におけるアルコール検知器の検査時機、及び数値を検知した際の駅業務継続の可否について明らかにすること。

35. 携行品・公金・私金の取り扱いについて明らかにすること。

36. 携行品・公金・私金の取り扱いについて明らかにすること。